

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和3年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 令和4年3月29日（火）午後2時から午後2時55分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

高橋文一委員長、清水五郎副委員長、黒沼和良委員、阿部大三委員、高橋郁夫委員、廣瀬安子委員、山中照美委員

（2）事務局（長寿支援課）

渡辺克也課長、須田真喜子課長補佐、相原浩子課長補佐、高橋ひろみ主幹兼包括ケア係長、近藤聡子主幹兼長寿支援係長、佐々木仁美介護保険係長、佐々木友香主事

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）地域密着型サービス事業所の更新等について

（2）美里町における令和4年度の高齢者福祉サービスについて

（3）令和4年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）等について

（4）令和4年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について

（5）その他

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

渡 辺 課 長	それでは、令和３年度第２回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。 会議の開催に当たりまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。本日も配りしております委員名簿を読み上げる形での紹介にかえさせていただきます。恐縮ですが、所属等については省略させていただきますので、名簿で御確認いただきたいと思います。 （委員名簿読み上げ） （欠席委員の報告） 続きまして、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。 （事務局職員の紹介） 美里町介護保険条例第１７条第２項及び美里町地域包括支援センター条例第１４条第２項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますけれども、本日過半数の委員の御出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。 次に、次第の２、委員長及び副委員長の選出でございます。 美里町介護保険条例第１６条第１項におきまして、委員長及び副委員長は、「委員の互選によって定める」と規定しております。また美里町地域包括支援センター条例第１３条第１項におきましても、会長及び副会長の選出について、同様に規定しております。互選により選出いただくこととなりますが、選出方法につきまして、いかがいたしますか。 （「事務局案」提案の声あり） ただいま、事務局から案があればとの発言がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。 （「はい」との声あり） それでは、事務局から提案をさせていただきます。お願いします。
須田課長補佐	それでは事務局から提案をさせていただきます。事務局案を申し上げます。美里町介護保険運営委員会委員長及び美里町地域包括支援センター運営協議会会長に高橋文一委員、美里町介護保険運営委員会副委員長及び美里町地域包括支援センター運営協議会副会長に清水五郎委員を推薦させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
渡 辺 課 長	ただいま、事務局から、美里町介護保険運営委員会委員長及び美里町地域包括支援センター運営協議会会長に高橋文一委員、美里町介護保険運営委員会副委員長及び美里町地域包括支援センター運営協議会副会長に清水五郎委員という提案をさせていただきましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。 （「はい」「異議なし」との声あり） それでは、美里町介護保険運営委員会委員長及び美里町地域包括支

	援センター運営協議会会長に高橋文一委員、美里町介護保険運営委員会副委員長及び美里町地域包括支援センター運営協議会副会長に清水五郎委員と決定をさせていただきます。 それでは、美里町介護保険条例第１７条第１項及び美里町地域包括支援センター条例第１４条第１項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長といたしまして、会議を進めていただきます。 高橋委員長、前の席に御移動をお願いいたします。 それでは、高橋委員長、よろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	皆さん、こんにちは。また図らずも委員長ということで、皆様の御協力が無いと会議の運営ができませんので、よろしく御協力のほどお願いします。清水委員同様、よろしくお願いいたします。 会議録署名人及び会議書記の選出、事務局よろしくお願いいたします。
渡 辺 課 長	美里町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、会議録を作成し、公開することを定めております。 会議終了後、事務局において、要約筆記として調製した会議録を作成し、委員の中から会議録署名人としてお二人を選出し、内容を御確認後、御署名をいただいた上で、会議録を公開したいと考えております。 よろしいでしょうか。 （「はい」との声あり） ありがとうございます。 それでは、本日の会議録署名人と会議書記の選出につきましては、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。 （「はい」との声あり） それでは事務局から提案をさせていただきます。会議録署名人につきましては、本日御出席いただいております黒沼和良委員、それから清水五郎委員のお二人にお願いできたらと思いますので、提案をさせていただきます。 また、会議書記につきましては、事務局の長寿支援課、佐々木仁美介護保険係長が務めることで提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。 （はいとの声あり。） ありがとうございます。 それでは、会議録署名人のお二人には、会議録の作成後、事務局から御連絡をさせていただいた上でお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	それでは、貴重なる時間です。早速議事に入らせていただきます。 議事としまして、（１）地域密着型サービス事業所の更新等について、事務局よろしくお願いいたします。

須田課長補佐	それでは、事務局から議事（１）の説明に入ります前にお時間を頂戴しまして、介護保険運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会の会の位置づけ等を簡単に御説明させていただきます。介護保険運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会につきましては、美里町介護保険条例及び美里町地域包括支援センター条例の中に設置が規定されておりまして、町の介護保険事業及び地域包括支援センターの円滑で適切な運営のために必要な事項について審議すること等を目的とする会議となっております。介護保険に関する施策の実施等につきまして、委員の皆様の意見を反映させていただきながら、円滑かつ適切に運営を行ってまいりたいと思います。３年間どうぞよろしくお願いします。 それでは、議事（１）の御説明、御報告をさせていただきます。 ～（１）地域密着型サービス事業所の更新等について【資料１】について説明～
高橋委員長	ありがとうございました。何か御質問よろしいですか。 （なしの声） 次、議事（２）美里町における令和４年度の高齢者福祉サービスについて、事務局よりよろしくお願いします。
須田課長補佐	はい。では続きまして資料２について説明をさせていただきます。 ～（２）美里町における令和４年度の高齢者福祉サービスについて【資料２】について説明～
高橋委員長	はい、ありがとうございます。何か御質問ございましたら。はい、清水委員。
清水副委員長	５番目の寝たきり老人について。昨年度の計画では年に２回の支給となっています。介護をしている同居家族の方に介護慰労金を年２回支給します、月額２,０００円となっています。これは該当月があれば毎月支払うという理解でよろしいでしょうか。
近藤主幹兼長寿支援係長	では、私からお答えさせていただきます。 該当する方がいる場合、月額２,０００円には変わりないのですが、上半期下半期でお支払いをしていますので、前回は年２回とさせていただきました。今回、その記載を省かせていただきました。
高橋委員長	ほかに。はい、どうぞ。
阿部委員	１番、２番、３番の件をお伺いしたいのですが、こちらはどちらの事業所に委託もしくはお願いで事業を運営するのかお聞かせいただきたいと思いました。
近藤主幹兼長寿支援係長	はい、お答えします。 １番と３番につきましては、美里町社会福祉協議会に委託をしております。２番の高齢者等あんしん見守り支援事業につきましては、アルソック安心ケアサポート株式会社に委託契約をしております。

阿 部 委 員	もう一ついいですか。 1番の事業ですが、こちらは美里町として、週に2回ずつの頻度で充分だという認識であるのでしょうか。お伺いいたします。
近 藤 主 幹 兼 長寿支援係長	現在は週2回ずつ委託をして配達しておりますが、今後皆さんの要望等を聞きながら検討していきたいと思っております。
相原課長補佐	私から説明を追加させていただきます。 回数的にはこのような回数なのですが、これで全ての高齢者の方の相談に対応できるとは思っておりません。現在、配食という形を実施する上で、配食数であるとか、配達をする人であるとかの調整をしながら、美里町の方になるべく提供回数を多くしていきたいとは考えてはおりますが、町事業として社協に委託するということと、他の民間の事業所の状況も把握しながら実施していきたいと考えておりますので、委託事業について今のところこの形で進めていきたいと思っております。ただ、実際は、美里町でお弁当を配達していただける民間事業所がない状況であり、大変苦労しているところではあります。
高 橋 委 員 長	ほかに何か、よろしいですか。次に移らさせていただきます。 (3) 令和4年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針(案)等について、事務局よろしくお願いします。
相原課長補佐	はい、相原から説明をさせていただきます。 ～(3) 令和4年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針(案)等について【資料3、4】について説明～
高 橋 委 員 長	はい、ありがとうございました。今の説明で何かご意見ありますか。 はい、どうぞ。
廣 瀬 委 員	資料3の2ページですが、この中に認知症カフェってありますけれども、これは各地区のコミュニティセンターで開催されていて、私も何度かお邪魔しました。その時に感じたのは、すごくアットホームであり、堅苦しくなくてなんでも相談できる雰囲気、大変良いと思っております。しかし、場所がコミュニティセンターであり、コミュニティセンターに行ける方はいいのですが、介助が必要な方や、それに近いフレイル状態の方はそこまで行くまでの足が無いわけですね。もし令和4年度も開催されるのであれば、地域の集会所などで開催してもらえないかというのが希望です。特に南郷地区に関しては1箇所です。かなり広範囲の中で1箇所だけではちょっと物足りないのではないかなと思いました。 それから、3ページですが、他のところにも記載がありますが、健康状態不明者っていうのは、どのような方法で発掘されているのでしょうか。
相原課長補佐	はい、ただいまの質問にお答えさせていただきます。 こちらの健康状態不明者については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、長寿支援課だけではなくて健康福祉課

	と町民生活課と、3課で一緒に連携を取りながら行っている事業です。健診も受けておらず、また、病院にも行っていない方をリスト化して対象者にしています。3課の中で職員がペアを組んで、訪問して健康状態を確認することを今年度は行っております。訪問してみた結果、経済状態がどうなのかなと思う方がいたことから、それをできれば来年度は3課だけではなくて、他の機関にも声掛けしながら多職種で訪問できるような体制を組んでいきたいと考えております。 認知症カフェについては、やり方を検討しようと考えております。コミュニティセンターもいいのですが、全箇所出席者が多かったかという点を決してそういう状況ではないということもありますので、実施の方法を再度検討したいと考えております。今日の意見も参考にさせていただきたいと思います。
廣瀬委員	すみません、しつこいようですがそれはやる方向で検討することによってよろしいのですね。
相原課長補佐	集会所がいいのか他の方法がいいのかということについては検討したいと思っております。
高橋委員長	はい、よろしいですね。 ほかに、ありませんか。
清水副委員長	感じたことなのですが、課題と重点的な取り組みなのですが、説明の中で課題を受けて重点的な取り組みを策定しましたという話をされました。課題がそのまま取り組みの中に網羅されていけばいいのですが、積み残しの無いように一つ一つ課題を潰していかないと、事業を進める上で改善が出てこないと思います。たくさんの課題があるわけではないので、ぜひその点は、問題を全部潰していくんだという心構えで取り組んでいく必要があるのではと感じました。また改めて問題が出てくれば、またこの重点的な取り組みの中に盛り込んでいくことが必要かなと感じました。
高橋委員長	ほかに、ありませんか。
清水副委員長	もう一つよろしいですか。コロナもなかなか収束しないのですが、包括支援センターの皆さんは苦勞されて活動されているかと思いますが、活動状況はコロナの影響でどのようになっているか感じたところを聞かせていただけませんか。様々な活動が規制されて、思うような活動ができないという話は方々から聞いています。包括支援センターではどのような苦勞をされているか、どんな取り組みをされているか聞かせていただければと思います。
相原課長補佐	説明させていただきます。コロナ自体の収束を見込むことが難しいので、事業を取り止めにすることは無く、継続して行っております。換気ですとか、消毒の徹底等は実施しております。昨年度よりも、地域の皆さんも消毒や換気等の、感染予防について説明した効果もあるのか、少しずつ地域での集まりを再開しているところも増えて

	きてはおります。そういうところに私たちも一緒に伺って事業をするということも、昨年度よりは増えております。いつでもこちらでお手伝いしますということをお伝えしながら、積極的に支援に伺っているところです。
清水副委員長	はい、ありがとうございました。
高橋委員長	ほかに。 はい、どうぞ。
廣瀬委員	自宅で介護されている方に支援体制で、介護家族の会というのがあることを伺っています。介護家族の会の日ではないが、自分はすごくストレスが溜まっているから話を聞いてもらいたいという方に対する個別的なケアとか支援体制というのはいかがお考えでしょうか。
相原課長補佐	家族の会へなるべく出席しやすいように、ケアマネジャーの方にも日程等については早めにお知らせをしまして、サービス調整をしていただき、介護者が参加しやすいように調整を行っています。また、参加できない方については必要時私たちのほうでも訪問したりですとか、来所での御相談は受けているところです。相談として年々多くなっているのが、遠く離れた子どもさん方から、時々でいいので一人暮らしの親のところに行って話をしてもらえないか、様子を見ていただけないかという御相談が多くなっているところです。町では生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、地域の中で高齢者に対してどのような支援ができるのかということを地域の方と一緒に考えていく取り組みを行っています。ボランティアの方もたくさんいらっしゃいますので、その方々の活躍の場としても高齢者の方とお話ができる場、支援をしていただける場も併せて検討していきたいと考えております。
高橋委員長	よろしいですか。ほかに。 はい、それでは次に入らせていただきます。議事の（４）令和４年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について、事務局よりお願いします。
高橋主幹兼 包括ケア係長	地域包括支援センターの高橋より説明をさせていただきます。 ～（４）令和４年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について【資料５】について説明～
高橋委員長	はい、ありがとうございます。ただいまの説明で何か疑問に思った点ありますか。
廣瀬委員	２ページ目の令和３年で契約を終了する事業所の中で、２つの施設が廃止ということになっているのですが、ここを利用されていた利用者様が実際美里町内でいたのか、いたとしたらその方たちはまた継続してどこかの施設にいかれたのか、教えてください。
高橋主幹兼 包括ケア係長	では、お答えいたします。 事業所を廃止されました JA 田尻、それからアシストわくやにつきま

	して、JA については法人内で田尻、小牛田、鹿島台とありますので、JA 小牛田、JA 鹿島台へ異動しています。アシストわくやについては、他の事業所へ異動するか、または、こちらの事業所で勤務されていたケアマネジャーが新たに勤務した事業所で、また同じように担当していただくことになりました。
高 橋 委 員 長	ほかに。よろしいですか。 はい、次に入らせていただきます。（５）その他。委員の皆様で何か言い残したこととか御意見があれば。よろしいでしょうか。また気づいたら最後にでもよろしくをお願いします。 事務局から何かあれば、よろしくをお願いします。
須田課長補佐	次回の会議日程についてでございます。次回は令和４年度第１回の会議となりますが、例年１０月の秋頃を予定してございます。日程が近くなりまして詳細が決定しましたら、御連絡の通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
高 橋 委 員 長	はい、ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。 （なしとの声あり。） それでは５閉会に入りたいと思います。事務局に進行役をお返しします。
渡 辺 課 長	高橋委員長、ありがとうございました。３年間になりますけども、このような形で進めさせていただきますので、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 以上を持ちまして、令和３年度第２回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員